

発議第 10 号

伊賀市議会議員一般選挙を伊賀市長選挙に併せて同時に執行するための措置を講ずる決議について

下記の決議を、伊賀市議会会議規則第 14 条の規定により提出する。

令和 5 年 10 月 17 日提出

提出者 伊賀市議会議員

中谷 一彦

北山 太加規

釜井 敏行

西條 エリ子

西田 方計

濱瀬 達雄

増田 雄

森中 秀哲

北森 徹

西口 和成

宮崎 栄樹

桃井 弘子

山下 典子

市川 岳人

赤堀 久実

田中 覚

上田 宗久

百上 真奈

記

伊賀市議会議員一般選挙を伊賀市長選挙に併せて同時に執行するための措置を講ずる決議

平成16年11月1日に1市3町2村が合併して伊賀市が誕生したが、議員在任特例を適用したため、市長選挙後約5か月で市議会議員一般選挙が執行され、今日まで至っている。

少子高齢化や人口減少が進むなか、社会保障等に伴う扶助費の増大、また、公共施設等の老朽化に伴う整備など、限られた財源で行政サービスを継続していくには、行政改革や経費削減が求められるところである。令和2年度に執行された市長選挙と市議会議員一般選挙において、両選挙を同時に執行していた場合、その経費は約3,200万円削減することができたとの試算もある。

また、過去には住民自治協議会から同時選挙に関する請願等が提出されており、昨年度実施した地域意見交換会において、約8割の地域から同時選挙に賛成との意見をいただいている。

よって、住民の要望にこたえ、将来にわたっての経費削減と投票率の向上を図るため、同時選挙を行うべきであると考え、令和7年3月に執行予定の市議会議員一般選挙を令和6年11月に執行予定の市長選挙に併せて同時に執行するための措置を講ずる。

以上、決議する。

令和5年10月17日

伊賀市議会